

平成27年度 市民活動応援制度 登録団体が決定！

「市民力で地域力を高めるまちづくり」を進めるための市民参加型の「市民活動応援制度」は、「市民活動応援券」を使用して、亀山市のまちづくりにがんばっている市民活動団体（登録団体）を応援する制度です。

登録団体は、各地区コミュニティやまちづくり協議会、市民の皆さんから事業またはサービスの依頼を受けたり、市民の皆さんから寄附を受けたりすることができます。

この度、登録団体の募集を行い、市民活動応援制度審査検証委員会の審査後、平成27年度の登録団体が決定しました。

※平成27年度の登録団体は16～17ページをご覧ください。

問合せ 市民文化部 文化振興局 共生社会推進室(☎84-5066)



※平成27年度版は色などを変更します。



市民活動応援制度冊子

※平成27年度版は色などを変更します。

今後、登録団体を紹介する平成27年度版「市民活動応援制度冊子」を、各地区コミュニティセンター、市役所本庁舎、関支所、林業総合センター、市立図書館、あいあい、市民協働センター「みらい」などに設置しますので、ご覧ください。

市民活動応援券(応援券)の配付

- 平成27年度版の応援券は、4月1日に市が発行し、随時、各地区コミュニティやまちづくり協議会に交付します。
 - 各地区コミュニティやまちづくり協議会が、市民の皆さんに応援券を配付する事業を決定します（決定時期や決定事業は、各地区によって異なります）。
 - 応援券の配付事業に参加した人は、応援券を手にすることができます。
- ※平成25・26年度発行の応援券の有効期限は、平成27年3月31日です。有効期限後は使用できませんので、ご注意ください。

市民活動応援券(応援券)の使い方

1 登録団体に、事業またはサービスを提供してもらったお礼として使用することができます

Q. 登録団体へお礼って、どうするの？

A. 「市民活動応援制度冊子」に、登録団体が、提供できる事業またはサービスの内容を記載していますので、依頼した場合、応援券をお礼として使用してください。個人での依頼、または子ども会や婦人会、自治会などのグループで応援券を集めて依頼することもできます。

Q. じゃあ、どう使ったらいいの？

A. 「市民活動応援制度冊子」を見て、“この団体に、〇〇教室や〇〇演奏をしてもらおうかなあ”などと思ったら、冊子に記載された連絡先に電話をして、依頼してください。



3 市民同士で、自由に使用できます

市民同士であげたり、もらったり、自由に使用できます。ただし、お金に換えることはできません。



2 登録団体に寄附として使用することができます

寄附方法①

直接、登録団体へ寄附をする。

寄附方法②

寄附ボックス(常設場所:市民協働センター「みらい」)や寄附ボードに投函する。
※寄附ボックスは、期間を設けて市内数カ所を巡回します。巡回時期は、次ページをご覧ください。

※寄附ボードは、地区コミュニティやまちづくり協議会のイベントで設置することができます。

市・県民税、所得税の申告相談日等に合わせて
市民活動応援券の寄附ボックスを
 臨時に設置します



| 設置日 | 設置会場 | 設置時間 |
|----------|------------------|-------------|
| 2月 2日(月) | 神辺地区コミュニティセンター | 9:00～16:00 |
| 2月 3日(火) | 昼生地区コミュニティセンター | 9:00～16:00 |
| 2月 4日(水) | 川崎地区コミュニティセンター | 9:00～16:00 |
| 2月 5日(木) | 野登地区コミュニティセンター | 9:00～16:00 |
| 2月 6日(金) | 井田川地区北コミュニティセンター | 9:00～16:00 |
| 2月 9日(月) | 白川地区南コミュニティセンター | 9:00～11:30 |
| | 小川地区生活改善センター | 13:30～14:30 |
| | 南部地区コミュニティセンター | 15:00～16:00 |
| 2月10日(火) | 東部地区コミュニティセンター | 9:00～11:30 |
| | 和賀公民館 | 13:30～16:00 |
| 2月12日(木) | 林業総合センター | 13:30～16:00 |
| 2月16日(月) | 市役所 ※20日(金)まで | 9:00～17:00 |
| 2月23日(月) | 関支所 ※27日(金)まで | 9:00～16:30 |
| 3月 2日(月) | あいあい ※6日(金)まで | 9:00～16:30 |

市民の視点から一緒に考えてみませんか? 審査検証委員会委員を募集します



市では、市民活動応援制度の団体登録の審査や制度全般を検証するための審査検証委員会を設置しています。委員の任期満了に伴い、委員を募集します。

会議は、平成27年度、平成28年度ともに3回程度で、平日に開催する予定です。

応募資格 平成27年1月1日現在で満20歳以上の市内に住所を有する人

任 期 平成27年4月1日～平成29年3月31日

募集人数 2人(うち1人は、本制度の団体登録申請をしない市民活動団体に所属する人)

※応募者多数の場合は、応募用紙による書類選考を行います。

応募期限 2月20日(金)必着

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、市民文化部文化振興局共生社会推進室(〒519-0195 本丸町577 FAX 82-9955 ☒kyoseisyakai@city.kameyama.mie.jp)へ提出(郵送・ファクス・Eメール可)してください。

※応募用紙は、市役所本庁舎、関支所、市民協働センター「みらい」にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

平成27年度市民活動応援制度の
 登録団体は次ページをご覧ください。

～家族の団らん・親子の語らい・
 地域とのふれあいを応援します～



5月1日(金)は 休業日!

| | |
|----|--------|
| 4月 | 25日(土) |
| | 26日(日) |
| | 27日(月) |
| | 28日(火) |
| | 29日(水) |
| | 30日(木) |
| 5月 | 1日(金) |
| | 2日(土) |
| | 3日(日) |
| | 4日(月) |
| | 5日(火) |
| | 6日(水) |

家族の時間
 づくりの日

連休拡大

※振替日は、夏季休業中の登校日とします。

主な取り組み

- 事業所・経済団体・労働団体に趣旨の理解を求め、協力を呼びかけます。
- 公共施設の無料公開や特別公開を行います。
- 保育園の保護者に取り組みの趣旨を啓発します。

市民文化部 文化振興局
 共生社会推進室 ☎84-5066

平成27年度

市民活動応援制度 登録団体



| 部門 | No. | 団体名 | 活動内容 |
|----|-----|---------------------|--|
| 福祉 | 1 | アモーレかめやま | 亀山市内のイベント（文化祭、敬老会）で大正琴を演奏。ボランティアで、小学校や病院、老人福祉施設などでも演奏。 |
| | 2 | かぼちゃの会 | 高齢者や障がい者が地域を越えて、気軽に集い、交流し合える場を提供。 |
| | 3 | 車椅子レクダンス普及会亀山支部 | 私たちは、高齢化や、さまざまな障がいの有無にかかわらず、誰もが同じように暮らせる社会環境を実現するための活動を実施。また老人ホームや福祉施設を訪問し、車椅子レクダンスを楽しんでもらっている。 |
| | 4 | 文化箏「華音流」 | 亀山市のあいあい祭りや地区コミュニティの敬老会で文化箏を演奏。ボランティアで、老人福祉施設でも演奏。 |
| | 5 | ぼっかぼかの会 | 平成26年5月より、あいあい1階喫茶室にてカフェを営業。障がいのある子どもたちの働く場、だれでも集えるコミュニティーカフェを目指している。働く場につながるクッキー、梅干し作り、座談会・講演会なども開催。 |
| | 6 | 三重断酒新生会 亀山例会 | アルコール依存者の自力更生を促し、人権を守り依存問題の解決を通して福祉向上を図る。 |
| 環境 | 7 | 亀山の自然環境を愛する会 | 小学校で、年6回の川・水路体験などを実施したり、2日間の川体験を通じての環境教育を実施。青少年科学の祭典や県・市合同の鈴鹿川体験や環境展で展示したり、鈴鹿川、坂本棚田の生き物や水質調査を実施。 |
| | 8 | 下庄里山公園 保存会 | 観音像のある下庄の観音山を里山公園として整備し、市民に散策コースとして利用してもらうとともに、歴史資産を周知。 |
| | 9 | 城北サル研究会 | サル害対策について地域の問題として考える会。 |
| | 10 | ひょうたんの会 | 希少植物の保護、特に最近見られなくなったササユリの保護、育成、増殖に取り組む。 |
| 教育 | 11 | 亀山民話を語る会 | 亀山を中心に、三重県や全国に伝わる民話を、高齢者施設、コミュニティ施設、学校などを訪ねて語り、楽しむとともに民話を普及。 |
| | 12 | 坂下星見の会 | 季節の星空観察会や、星まつりなどの催事を行う。天文教室や、関連の工作教室を行ったり、移動式のプラネタリウム（室内）も実施。要望により、地域コミュニティや、小学校など出前講座にも出向いている。 |
| | 13 | 関パソコンサークル | 平成18年より22年まで、中央公民館の出前講座（ワード・エクセル）の補助講師を行い、25年度は天神・和賀地区・26年度は南部地区で講師。また、地区のコミュニティよりの依頼でパソコン講座を開催し、地域の方にパソコンの楽しさを提供。 |
| 文化 | 14 | アートグループ Majo+ | 東町商店街の空店舗を利用し、美術文化の振興と街の活性化を目的に、毎月1日～7日にアートギャラリーを運営。美術作品の展示等。 |
| | 15 | 池山かんこ踊り 保存会 | 池山かんこ踊りを通して地域の活性化と伝統芸能の継承を行うとともに、青少年に郷土愛と優しい心を育む育成を目指している。 |
| | 16 | いたがわ川柳会 | 毎月1回第4金曜日に川柳教室の開催。亀山市民文化祭の市民川柳大会等に参画。市内数カ所において川柳作品を展示して、啓発や広報等の活動。 |
| | 17 | 亥の子保存会 | 「亥の子」は、猪の多産にあやかり家内繁栄と、稲の豊作を祝い田の神に感謝する行事。稲わらをすぐり束ねて縄でかたく縛り「こん棒」のように作った「亥の子」を毎年旧暦10月15日の夜、子どもたちが各家の玄関前で唄に合わせて地面をつく。 |
| | 18 | オカリナ・チャオ | 市民文化祭などで、オカリナの演奏。地区コミュニティの行事や、福祉施設を訪問して、オカリナの演奏で楽しく歌ってもらっている。 |
| | 19 | 亀山ギターサークル こだま | 敬老会や介護施設でギター演奏とともに、皆さんと一緒に童謡、小学唱歌、歌謡曲を歌う活動を実施。亀山市民文化祭などでギター演奏を披露。 |
| | 20 | 亀山キロハナ | フラダンスで発表会や各種イベント、各地慰問などを実施。 |
| | 21 | 亀山詩の会 | 奇数月の第2または第3月曜日の午後から例会。作品を持ち寄り、合評会を開催。機関誌「オリオン」を年1回発行。 |
| | 22 | 亀山少年少女合唱団 | 幼・小・中・高で構成。主に、市内の行事（桜まつり、童謡フェスタ、さいまつコンサートなど）に出演したり、各施設や敬老会で合唱。 |
| | 23 | 亀山川柳会 | 毎月第2土曜日に御幸地区コミュニティセンターで例会を開催。広く市民の皆さんのご参加を希望。毎月、機関誌「川柳亀山」を発行。市内各地で作品展を開催。 |
| | 24 | 亀山ハーモニカクラブ アンダンテ | 地区コミュニティや老人施設等に出向き、童謡、唱歌、歌謡曲等を演奏。 |
| | 25 | 亀山ハーモニカ 元気クラブ | 敬老会や介護施設、地区コミュニティで、ハーモニカ演奏とともに、皆さんと一緒に童謡、小学唱歌、歌謡曲を歌う活動を実施。亀山市民文化会館などでハーモニカ演奏を披露。 |

| 部門 | No. | 団体名 | 活動内容 |
|-------------|------|-----------------|---|
| 文化 | 26 | 亀山俳句会 | 毎月第1土曜9:00～城西地区コミュニティセンターでの俳句会は、どなたでも参加していただける場として開放。石水溪まつり、みつまたまつり、市民俳句会（春・秋）等で、市民の皆さんとともに俳句づくりを楽しむ活動を実施。 |
| | 27 | 「亀山めぐり唄」普及グループ | 亀山市の良い所を詩にして、曲を付け、音頭として踊る。 |
| | 28 | 川崎瀧進絵会 | 亀山市あいあい祭り、文化祭、文化創造活動発表会、地域夏まつり、地区コミュニティ敬老会、ボランティア、一人暮らし集い（社協主催）、老人施設等で民謡を唄っている。 |
| | 29 | 木崎祭り保存会 | 東海道関宿に江戸時代から伝わる「関の山車」を保存・伝承と祇園囃子の伝承並びに技能者の育成に努めつつ、敬老会等のイベントにおいて演奏の披露。 |
| | 30 | 金王道整備保存会 | 渋谷金丸が源義朝の最後を常盤御前に伝えるために駆け抜けたといわれる古道が市内に点在しており、その古道を復元して整備・保存する活動を実施。現在は昼生地区での活動ですが、関係する地域にも拡大していく。 |
| | 31 | ザ・ミュージックウォーカーズ | ジャズ愛好者のビッグバンドとして、県内外で演奏活動を実施。亀山市文化会館主催の文化会館フェスタ、亀山音楽祭やヒューマンフェスタ等で演奏を披露。 |
| | 32 | 三本松を元気にする会 | 亀山市内での各イベントでみそ焼きうどんをPRし、販売をしながら、本町4丁目祭（愛称：三本松祭）の作り物などでまちづくり活性活動に充てて、地域活性化を図っている。 |
| | 33 | 室内楽 Trio あさけ | 地域住民ニーズに合わせた（曲目の選定と）演奏活動を実施。老人ホーム慰問や、小学校などの出前教室なども行っている。 |
| | 34 | 市民ネットワーク多聞 | 市の施設や福祉施設などに季節の飾りつけ等を実施。各地で行われるイベント出店に協力。 |
| | 35 | 写真サークル「どんぐり」 | イベントの撮影等の依頼を受けている。撮影した写真をデータで渡す。 |
| | 36 | 心形刀流保存赤心会 | 毎週火曜日と土曜日に亀山演武場で稽古を実施。全国各地の武道大会や奉納演武会に参加。 |
| | 37 | 正調鈴鹿馬子唄保存会 | 毎月2回、馬子唄会館と関文化交流センターで練習会の実施。イベント（文化祭・敬老会・街道祭り・食の祭典等）に出演。 |
| | 38 | せんりゅうくらぶ翔 | 毎月第4土曜日に市民協働センター「みらい」にて定例句会を開催。また、医療センターなどで作品展（2～3回/年）を開催。 |
| | 39 | 「第九」を愛する会 | 亀山市文化会館での「さいまつコンサート」に出演し、「第九」を合唱。レコードによるクラシック音楽の楽しみ方講座を開催したり、クラシックコンサートへの参加や案内も実施。「ひとのわコンサート」を全面支援。 |
| | 40 | なかよし友っこ合唱教室 | 童謡や抒情歌の合唱。敬老会などのイベントに参加し、自分たちの歌の披露ばかりでなく皆さんとともに歌い、楽しんでもらっている。 |
| | 41 | 南京玉すだれはり香一座 | 玉すだれを通して、人と人との輪を笑顔でつなげていく。地区コミュニティや街道まつりなどで玉すだれや皿まわしを披露。また、老人施設、保育園・幼稚園、小学校でも披露。 |
| | 42 | B L E S S | 地区コミュニティのイベントや、近隣市町村のお祭りなどでゴスペル（コーラス）の演奏。 |
| | 43 | 三重岳仁会 亀山地区 | 漢詩、和歌、俳句、近代詩の研修や講習に参加し、吟道大会を開催。市民文化祭や各大会にも出場。 |
| | スポーツ | 44 | 亀山ダンススポーツ都忘れの会 |
| 45 | | 多門 | 亀山市文化会館フェスタや地区コミュニティなどでよさこいソーランを踊っている。ジュニアからシニアまで幅広い年齢層で活動。 |
| 防災 | 46 | かめやま防災ネットワーク | ①小学生への防災教室開催 ②防災倉庫資機材点検・取扱説明会開催 ③地域への防災出前教室開催 |
| | 47 | 亀山絵本と童話の会 | 手作り絵本の製作・講習、折り紙の講習、童話の創作、人形劇、ジャンボ絵本の上演など。 |
| 子育て | 48 | 亀山こども劇場 | 親子で一緒に年に3～4本の舞台公演を鑑賞したり、まつりやキャンプ、ハロウィンパーティーなどを企画し活動。 |
| | 49 | 子育て支援「かめのこ」 | 子育て中の親御さんのお手伝いをしましょうと結成されたボランティアグループ。ファミリー・サポート・センター活動や、研修会、講演会、サークル活動などに保護者が参加する場合に集団託児。また、親子でふれあい遊びをするサロンも開催。 |
| 国際交流 | 50 | 亀山国際交流の会 (KIFA) | 亀山在住の外国人の方々と市民の交流の場づくりとして各国の料理教室や KIFAMIGO（ふれあい広場）、みらいじゅく等を開催し交流を行っている。 |
| その他（人権） | 51 | ヒューマンネットワーク | 市内各所にて人権についての学びの場を提供（人権よもやま話等開催）及び学校の人権教育に協力し、子どもたちにあったかいお話をしている。 |
| その他（男女共同参画） | 52 | アクティブ亀山 | 男女共同参画社会の推進、ワークライフバランスの推進。 |